

# 石岡市特産物の「石岡セレクト」認証事業について ～石岡セレクトの魅力と役割～

茨城大学教授  
荒木 雅也氏

## 1. はじめに

石岡市では、令和2(2020)年から、市内産の優れた商品を「石岡セレクト」と称して認証する事業が始まった。

石岡セレクト認証のための実質的な判断を行うのは、石岡市商工課を事務局とする「石岡セレクト運営委員会」(以下、運営委員会)である。運営委員会は、県内大学教員、県内銀行役員、県内流通企業のバイヤー、ジェトロ職員、地元団体代表など、計9人を構成員として、令和元(2019)年11月18日に発足し、筆者は初代委員長を拝命した。

筆者は長崎県出身であり、大学入学以後は長く東京で暮らしていた。平成19(2007)年に茨城大学に赴任し水戸で暮らし始めるまでは、茨城県とは全く縁がなく、その後も石岡市とはほとんど関わりがなかった。大学で担当した学生から石岡市産の清酒の銘柄をいくつか教わり、これらを愛好してはいたが、清酒以外については、石岡市の産品や歴史や文化などに関してほとんど何も知らないまま、石岡セレクトの認証事業において重責を担うことになった。

本稿では、運営委員会委員長を拝命してから、第1回認証に至るまでの間に見聞きしたことを紹介しつつ、読者の皆様に、石岡セレクトの魅力と石岡セレクトが果たし得る役割について、筆者の考えをお伝えしたい。

## 2. 石岡セレクト認証事業の概要

### 商品の範囲

認証される商品の範囲については、石岡市内で生産又は製造されることと、一次産品ではないこと、という限定があるのみである<sup>1</sup>。よって、飲食品、雑貨、生活用品など幅広い種類の商品が認証対象となる。また、ブランド化が可能であると判断できる場合には、一次産品であっても認証対象となる。後述の「JAやさと有機栽培部会の野菜」がその例である。

### 認証基準

認証基準は、運営委員会における3回の会議(令和元(2019)年11月18日、令和2(2020)年2月10日、同年6月25日)を経て策定されたが、その内容は、大きく分けて3つであり(①信頼性、②商品価値、③地域貢献)、①②③それぞれにつき、以下のように細かな項目がある(「第1回石岡セレクト認証品募集要項」7条)。

表1. 「石岡セレクト」認証基準

①信頼性
<ul style="list-style-type: none"><li>・高い品質及び安全性(法令の遵守等を含む)</li><li>・持続的な提供を可能とする流通、販売体制</li><li>・通常営業及び代理店販売や臨時イベント等に対応可能な生産数量</li></ul>
②商品価値
<ul style="list-style-type: none"><li>・パッケージ又は商品自体が優れたデザイン性を有していること</li><li>・話題性、価格、風味等他の地域で生産、製造される類似の商品と比較し、特筆すべきものを有すること</li><li>・生産(製造)技術、原材料、利用資材等において、こだわりやポリシーが認められること</li><li>・個包装またはそれに近い形態での販売が可能であること</li><li>・品質と価格のバランス</li></ul>
③地域貢献
<ul style="list-style-type: none"><li>・石岡市の特産品になりうる商品であること(市産品を使用しているなど)</li><li>・石岡市の知名度、イメージアップへの貢献が期待できること</li><li>・石岡市の地域活性化に意欲を持つ事業者であること</li></ul>

認証された商品(以下、認証品)は、「石岡セレクト」と銘打って販売することができる。また、一目で認証品とわかる極めて印象的な認証マーク(石岡市が商標登録を得ている)【図-1】を貼付することができる。

【図-1】石岡セレクト認証マーク



認証マークは、関東三大祭りの一つとして有名な、常陸國總社宮例大祭（石岡のおまつり）の出し物である「幌獅子」の獅子頭からデザインしたものである。幌獅子とは、獅子頭に巨大な荷車を接続した石岡特有の獅子の出し物であり、石岡市内の中心部の町がそれぞれに独自の幌獅子を擁している。

認証マークは、商工課が用意したいくつかの候補の中から選定された。選定は最終的には運営委員会が行ったが、運営委員会での選定に先立ち、石岡市役所の職員の意向を聴取したところ、図-1の認証マークが圧倒的な一番人気であった（運営委員会においても同様に一番人気であった）。

さて、認証品はその他にも、石岡市のホームページや石岡市作成の広報誌、パンフレットへの掲載、石岡市主催のイベントや販売会への出品、ふるさと納税の返礼品としての登録といった支援を得られることになる。

なお、令和3(2021)年3月19日に石岡市役所1階のメロディアスホールにて、石岡セレクト認証品の販売会を初めて開催したところ、市民をはじめ来場者の関心は極めて高く大盛況で、当日出品された認証品の約半数が完売した。

### 3. 認証の手続きと、第1回認証

第1回認証式は、令和2(2020)年12月21日に行われた。また、それに先立つ審査会は、同年11月17日に開催された。審査は、上述の認証基準に適合するか否かという観点から、運営委員会によって行われた。

制度上は、認証の権限は市長に帰属する。すなわち、「石岡市石岡セレクト認証制度要綱」7条によれば、運営委員会の審査結果を踏まえて、市長が認証の適否を判断することになっている。しかし、谷島洋司市長は、運営委員会の審査結果を全面的に受け入れ、運営委員会の判断を覆すことはなかった。

また、審査会には商工課職員が同席したが、商工課職員から審査について要望が示されることなどは一切なかった。付言しておくが、筆者は、審査会前の令和2(2020)年10月6日に、市長に就任して間もない谷島市長に、商工課職員の同席のもと、石岡セレクトの認証事業について説明したが、その際にも審査のあり方などについて要望が示されることは一切なかった。

認証事業は一種の産業政策であるから、市長や商工課が、認証品の選定に関して何らかの意向を持つことがあっても不思議ではない。また、制度上の認証権限は市長にあるため、市長が運営委員会の審査結果とは異なる判断を行ったとしても、必ずしも不当であるとは言えない。しかしながら、市長及び商工課が、認証品の選定や審査のあり方に対し、徹底して禁欲的な態度をとり続けたことは上述の通りである。

こうした態度は、石岡セレクト認証事業の公平性と信頼性を担保するものと評価できる。また、このように市長及び商工課が介入を自粛することにより、運営委員会の責任が極めて大きくなることを、運営委員一同は肝に銘じておかなければならない。

さて、審査は審査会開催日の朝から丸一日がかりで実施された。審査のために行われた作業は主に以下の二つである。

第一に、飲食料品については試食を行い、雑貨などについては、実際に手に取って機能や用途、使い心地などを確認した。

第二に、各商品につき、各委員が採点を行った。各委員は審査項目（審査項目は、表1とほぼ一致する）ごとに1点から5点の間で採点を行い、すべての審査項目についての点数の合計点を算出。そして、商品ごとに、各委員による採点結果の平均点を算出した。ただし、単純に得点で決定するというわけではなく、点数は参考の一つとして、各商品につき実質的な審議を行い、認証の適否について判断するという手順をとった。

### 4. 審査結果と認証品

審査の結果、最終的に17品目を認証相当と判断した（かなりの数の商品につき認証不相当とする判断がなされた）。後日、これらがすべて市長により認証されたことは上述の通りである。

認証品は、極めてバラエティに富んでおり、意図したわけではないが結果的に石岡市の歴史や様々な魅力が反映されたものとなっている。

以下では、認証品17品目をいくつかの観点から分類して簡単に紹介したい。なお、単一事業者の複数商品を1品目と数えている場合もあることを付言しておく。

表2. 「石岡セレクト」認証品

①八郷の産物
<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAやさと有機栽培部会の野菜</li> <li>・これがやさとの恵みだ・やさと納豆</li> <li>・常陸野ネストビール だいだいエール</li> <li>・水車杉線香</li> <li>・ミニ寸線香みやび</li> <li>・ソローの猫砂</li> <li>・ソロー固まる猫砂</li> </ul>
②石岡のおまつり関連
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お祭り面・帯留め・手ぬぐい</li> <li>・石岡の舞シリーズ</li> <li>・獅子最中</li> </ul>
③お菓子類
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレッシュヨーグルトプレーン</li> <li>・新鮮たまごのいしおかプリン</li> <li>・爽やかブルーベリーのいしおかサンド</li> <li>・古代米玄米ポンせん</li> <li>・みそベビーカステラ</li> </ul>
④醸造品
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大名味噌・最上味噌・こがねみそ</li> <li>・特別純米酒 ギュッといしおか</li> </ul>

### ①八郷の産物

平成17(2005)年に石岡市と合併した(旧)八郷町では、豊かな自然を生かした農林業が盛んである。この地域からは、地元産の一次産品1品目と、これを原料とする加工品6品目が認証された(加工品として認証されたのは、飲食料品、線香及び猫砂)。

認証された一次産品は、「JAやさと有機栽培部会の野菜」であるが、有機JAS認証(平成13(2001)年に取得)を受けていることから、ブランド化が可能であると判断された。

加工品のうち、飲食料品では、八郷産大豆を主原料とする納豆「これがやさとの恵みだ」及び「やさと納豆」(JAやさと)と、八郷産の福来みかんを原料とする「常陸野ネストビール だいだいエール」(木内酒造)が認証された。

認証された線香2品目(「水車杉線香」(駒村清明堂)と、「ミニ寸線香みやび」(ニッケン紫山堂))は、共に、八郷産の杉の葉を用いた線香であって、県の

伝統工芸品指定を受けており、品質は従来から高く評価されている。駒村清明堂とニッケン紫山堂は、共に、創業以来100年以上の歴史を誇る老舗であるが、八郷において古くから線香が生産されてきた理由として、この地域では、親鸞聖人の影響により宗教的行事が盛んであり、線香の需要があったという説明があることを特記しておきたい<sup>2</sup>。

なお、水車杉線香は、里山の清流を動力源とした大きな水車を用いて生産されているが【写真-1】、この水車は観光資源としても有望であろう。

【写真-1】駒村清明堂の水車



認証された猫砂(排泄用の砂)2品目は、「ソローの猫砂」と「ソロー固まる猫砂」(ソロー事業部)である。共に、八郷産の間伐材などを原料としている。

### ②石岡のおまつり関連

石岡のおまつりにちなんだ雑貨とお菓子が計3件認証されている。雑貨は、地元工芸家である酒井由美氏製作の「お祭り面・帯留め・手ぬぐい」【写真-2】と、「石岡の舞シリーズ」と銘打った携帯用ストラップ(笑魚堂)【写真-3】である。前者は、傍目、ひょっとこ及びきつねを、後者はそれらに加えて、獅子をモチーフにしている。お菓子としては、獅子をかたどった「獅子最中」(池田屋菓子店)【写真-4】が認証された。

【写真-2】お祭り面





【写真-3】石岡の舞シリーズ



【写真-4】獅子最中



石岡のおまつりは、関東三大祭りの一つに数えられる権威ある祭礼であり、茨城県や関東地方ご出身の方々のご存じなのであろうが、長崎県出身の筆者は、運営委員会委員長を拝命するまで知らなかった。また、筆者はまだこの祭礼を直接見たことはないが、これらの商品に接することで、祭礼についての肯定的なイメージを持つことができた。これらの商品が認証されることで、石岡のおまつりをご存知ない方々に対しても、その魅力をアピールすることができるであろう。

### ③お菓子類

獅子最中以外にも、お土産品に向けたお菓子類が認証されている。これらはすべて石岡市内産品を原料としており、運営委員会は、これらが石岡市のお土産品として定着することを期待している。

認証されたのは、生乳だけを原料とする「フレッシュヨーグルトプレーン」（石岡鈴木牧場ヨーグルト・チーズ工房）【写真-5】、石岡市産の鶏卵を原料とする「新鮮たまごのいしおかプリン」（イセ食品）【写真-6】、石岡市産の米粉やブルーベリーを原料

とする「爽やかブルーベリーのいしおかサンド」（スガヤベーカリー）【写真-7】、石岡市産コシヒカリを原料とする「古代米玄米ポンせん」（こいせライス）【写真-8】及び味噌を原料とする「みそベビーカステラ」（小倉味噌店）【写真-9】である。

【写真-5】フレッシュヨーグルトプレーンと牧草を育てる土



【写真-6】新鮮たまごのいしおかプリン



【写真-7】爽やかブルーベリーのいしおかサンド



【写真-8】 古代米玄米ポンせん



【写真-9】 みそベビーカステラ



#### ④醸造品

小倉味噌店は大正7(1918)年創業の老舗である。「みそベビーカステラ」とともに、同味噌店の味噌三点セット「大名味噌・最上味噌・こがねみそ」が認証された。審査会では、それぞれが異なる味わいを持つことが高く評価された。

その他、清酒として、「白菊」で有名な、<sup>ひろせ</sup>廣瀬商店の「特別純米酒 ギュッとおいしおか」が認証された。廣瀬商店は文化2(1805)年創業の造り酒屋であり、明治41(1908)年に当時の地元新聞社が実施した茨城県内の人気投票でダントツの1位<sup>3</sup>であったことから知るように、古くから高い評価を得てきた老舗である。その廣瀬商店が、石岡セレクトへの申請のために新たな商品を開発したのであるから、石岡セレクトの格も上がるというものである。

石岡市は外から見れば何と言っても醸造の町である。それだけに、初回の認証において、老舗生産者の質の高い醸造品を認証できたことで、優れた醸造業の存在を市内外に分かり易くアピールすることができると思う。

### 5. 地名の変遷

ところで、茨城県ご出身の方々にとっては当たり前のことかもしれないが、長崎県出身の筆者は、現在の石岡市域にかつては常陸の国の国府があったことを、つい最近まで全く知らなかった。このことを知ったのは、運営委員会委員長を拝命した後に、石岡市史編さん委員会『石岡市史』に接した時であった。

『石岡市史』を読み進める中で、国府が鎌倉時代のころから府中と呼ばれるようになり、江戸時代には、現在の石岡市域の中心部に常陸府中藩が位置していたことを知った。そして、同藩が明治維新後ほどなくして石岡藩と改称したという記事に接したとき、筆者が高校時代に愛読した手塚治虫の歴史漫画『陽だまりの樹』の主人公、伊武屋万二郎と手塚良庵が、それぞれ常陸府中藩の藩士と藩医であったことを思い出し、驚いた(伊武屋万二郎は架空の人物で、手塚良庵は手塚治虫の先祖である)。『陽だまりの樹』のファンは全国に数多くいるであろうが、ファンの方々の多くも、つい先ごろまでの筆者と同じように、常陸府中藩が現在の石岡市域に位置していたことをご存知ないであろう<sup>4</sup>。

要するに、茨城県外では、国府⇒府中⇒石岡という名称の変遷はほとんど知られていない。それ故、国府又は府中と呼ばれたころの石岡市域での歴史は、石岡市の歴史の一部とは見られていない。名前を変えたことで情報発信能力が低下した典型例と言ってよい。江戸時代に世界に冠たる地位を

3 廣瀬商店の得票は130,441票。2位の得票数は98,603票であった。詳しくは、石岡市史編さん委員会(1985)、『石岡市史下巻(通史編)』、第一法規、1070-1071頁。

4 ただし、『陽だまりの樹』の中で、府中藩と現在の石岡市の関係について全く説明が無いわけではない。47話「永沢村異聞」の中で、主人公の伊武屋の祖先の故郷である府中藩永沢村につき、「現在の石岡市の近郊にあったちいさな村」という解説がある。



確保していた伊万里焼が、明治以降、有田焼と改称したため、国内外においてかつての栄光を忘れ去られたことと同じである。

とはいえ、明治の初めは全国各地で地名の変更が相次いだのであり、明治以降、今日まで「石岡」の名称を保全することができたのは大変幸いなことと思う。近年は、来歴を無視した、当惑せざるを得ないような地名の命名が全国各地で散見されるが、石岡市ではそのようなことがないよう願っている。

## 6. 石岡市の歴史と文化

石岡市は、他の地域の方々から羨望のまなざしを受けても不思議ではないほどに、豊かな歴史や文化の蓄積がある。国府が位置していたこと、風土記が編纂されたこと、親鸞聖人法難の地として知られる（親鸞聖人が地元の山伏から命を狙われたと言われる）板敷山大覚寺いたじきさんだいかくじがあること、関東三大祭りの一つが長く行われてきたこと、かつて関東でも有数の醸造の地であったこと、『陽だまりの樹』の舞台の一つであること、忠犬タローがはぐれた飼主を探し17年間毎日石岡駅に通い続けたことなど、枚挙にいとまが無い。

にもかかわらず、これらの歴史や文化が一般に浸透しているとは言い難い。教育や広報のみでは、こうした歴史や文化を一般に知らしめることは容易ではない。しかしながら、今回石岡セレクトとして認証された商品の多くは、石岡市の歴史や文化を一般に向けて分かり易く伝達してくれることであろう。今後においても、石岡市の歴史や文化を体現した商品が、陸続と認証されていくことを期待したい。

ただ念のために言っておくと、石岡セレクトとして認証されるのは、古い商品や故事来歴のあるものばかりではない。新しく開発された商品でも問題なく認証される。現に「ソローの猫砂」などは比較的最近発売されたものであるが、石岡市の天然資源を有効に活用していることが評価され認証された。生産者の皆様には、歴史や文化の保存というような気負いを持つことなく、広告宣伝のために、いわば気軽に認証を申請して頂きたいと思う。言うまでもなく新しい商品もまた、石岡市の誇るべき文化であり、新しい商品を開発する生産者は石岡市の宝である（本稿に掲載している写真の多くは、比較的新しい商品の写真である）。

## 7. 石岡セレクトの魅力と役割

広告宣伝の重要性については、石岡町（石岡市の前身）の醤油産業が衰退した事情に関する先人の論評を想起しつつ、考えてみたい。明治末には、石岡町の醤油生産量は県内一を誇り、石岡町の醤油は、「千葉県野田、銚子と並んで関東に名声はなはを恣ほまにして居る」と言われるほどであったのに<sup>5</sup>、今や見る影もない。この点につき、当時の地元の新聞は次のように論じている。

「其品質の点に於いては決して優劣のあるものとも覚えず、又あるべき筈がないと信ずるのであるが、要するに野田、銚子が広告術に巧みなるに反し、石岡がヂツとして顧客を待つという傾むきがあるのが其一原因をなして居ろうと思ふ。」<sup>6</sup>

歴史を感じさせる商品（典型的には、老舗の商品）と新しく開発された商品とが共存していること、そして魅力的な商品の選定を可能とする厳正な審査が行われていることなどが、石岡セレクト認証事業の魅力であると考えられる。

初回から魅力的な商品を多数選定することができた石岡セレクト認証事業は、必ずや各方面からの揺るぎない信頼を勝ち取ることができると信ずる。そうなれば、広告宣伝の手段として極めて有用なものになると思う。この事業が、市内製品の広告の一助となり、市内の産業の支えとなることを願っている。そして、石岡市の誇るべき商品が、醤油のように雲散霧消してしまわぬことを願っている。

### 謝 辞

本稿の執筆に当たっては、運営委員会の委員の方々、石岡市商工課の塚本和彦課長にご協力とご助言を頂いた。また、本稿に掲載されている図と写真は、すべて同商工課から提供して頂いた。記して感謝致します。

### 筆者プロフィール

荒木雅也（あらかまさや）

経歴 茨城大学人文社会科学部 法律経済学科教授  
生年月日 1973年2月16日生まれ（長崎県長崎市）  
学歴 1995年 中央大学法学部法律学科 卒業  
1997年 中央大学大学院法学研究科 博士前期課程 修了  
主 著 『知財語り』（朝陽会、2020年）  
外部委員等 2019年11月～ 石岡市石岡セレクト運営委員会 委員長  
2020年11月～ 那珂市アグリビジネス戦略策定会議 委員  
2021年 3月～ 茨城県消費生活審議会 副委員長

5 石岡市史編さん委員会（1983）、「石岡市史中巻II」、第一法規、440頁。

6 同上、441頁。